

# 新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種のお知らせ

ワクチンは  
**無料**  
で接種できます

※8月4日時点の内容です。国の方針やワクチンの供給スケジュール等により変更になる場合があります。

## 4回目接種について

4回目接種対象者拡大に伴い、7月22日から新たに「医療従事者」および「高齢者施設・障害者施設の従事者」も4回目接種の対象となりました。

### 4回目接種対象者

3回目接種を完了した日から5カ月以上経過し、次に該当する人

- ① 60歳以上の人
- ② 18歳以上60歳未満で、
  - ▶ 基礎疾患を有する人
  - ▶ その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める人
  - ▶ 在勤の医療従事者等である人（追加）
  - ▶ 在勤の高齢者施設・障害者施設の従事者である人（追加）

### ①に該当する人（60歳以上の人）

#### ■予約について

町があらかじめ接種日時・場所を指定します。

#### ■4回目用接種券一体型予診票および通知文書の発送日

対象者には次のスケジュールで「接種券一体型予診票」および「接種日時・場所を指定した通知文書」を発送します。発送時期を過ぎても「接種券一体型予診票」が届かない人は、保健福祉センター（☎44-4560）に問い合わせください。

#### ■4回目接種用予診票および通知文書発送スケジュール

3回目接種を完了した月	4回目「接種券一体型予診票」および「接種日時・場所を指定した通知文書」の発送時期	町内医療機関での接種時期
令和4年4月	令和4年8月19日	令和4年9月以降

### ②に該当する人（18歳以上60歳未満で、上記4項目のいずれかに該当する人）

4回目接種を希望する場合は、本人等から接種券一体型予診票発行の事前申請が必要になります。必要な時期にお手元に届くよう、早めに申請してください。

申請方法などの詳細は、町ホームページを確認ください。



町ホームページ▶

☎・予約先 **新型コロナウイルスワクチン問い合わせセンター（コールセンター）**

☎ **0120-800-417**（受付時間：平日午前9時30分～午後4時）

※予約時には、お手元に接種券を用意してお掛けください。

## 1度の来庁でOK！

## 簡単！マイナンバーカード申請サポート（要予約）

町は、マイナンバーカードを作るための顔写真の撮影から申請完了までをサポートします。

#### ■サポート日時【要予約】

- ▶ 平日：午前9時～午後4時45分
- ▶ 時間外：毎月第2・4㊦ 午後5時30分～7時
- ▶ 休日：毎月第4㊦ 午前9時～正午

※予約状況によっては希望に添えない場合があります。所要時間は15分程度です。

#### ■場所 役場庁舎1階住民課

#### ■持ち物

- ①マイナンバー通知カード
- ②本人確認書類（運転免許証・パスポートなどの公的機関発行の顔写真のあるもの1点または健康保険証・介護保険証・年金手帳・医療費受給者証・学生証など2点）※不明な場合は、事前に問い合わせください。

③QRコード付交付申請書

④住民基本台帳カード（持っている人のみ）

#### ■注意点

- ▶ 必ず本人が来庁してください。15歳未満の人、成年被後見人の場合は、必ず法定代理人も同行してください。
- ▶ 暗証番号（4桁の数字および6桁以上16桁以内の英数字）を設定しますので、事前に準備してください。

▶ マイナンバーカードは、申請からおよそ1カ月～1カ月半後に本人限定受取郵便などで自宅に郵送します。受け取りの際は本人確認書類が必要です。

☎・予約先 **住民課（内線2126）**

受付時間：平日午前9時～午後5時

最大2万円分のマイナポイント受け取りの対象となるのは、9月申請分までです！

### 申請期限まで残り1カ月！

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給

☎・申請先 **保健福祉センター 福祉係（☎44-4560）**

令和3年度または令和4年度の住民税均等割非課税世帯や令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯に1世帯あたり10万円を給付します。支給には手続きが必要です。

なお、令和4年1月以降に住民税非課税世帯等を対象とした臨時特別給付金の支給を受けた世帯は対象外です。支給は、令和3年度か令和4年度のどちらか1回しか受け取れません。

		①令和3年度住民税非課税世帯	②令和4年度住民税非課税世帯	③家計急変世帯
<b>支給対象</b>		基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税である世帯	①に該当しない世帯のうち、基準日（令和4年6月1日）において世帯全員の令和4年度住民税が非課税である世帯	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降に家計が急変し、②と同様の事情にある世帯
申請期限	確認書	受付終了	9月26日(月)	
	申請書	9月30日(金)		
手続き方法	確認書	受付終了	対象と思われる世帯に送付しました。内容を確認してください。	
	申請書	町が発行する申請書に関係書類を添えて提出。詳しくはご相談ください。		

※1 DVなど避難中の人でも支給対象になる場合があります。

※2 本給付金をかたる「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に注意してください。